



## 赤く燃える！白く輝け！

※詳しくは8ページ

### CONTENTS

特集 みんなで創る脱炭素な未来に向けて！・・・2  
 まんが食の風土記・・・・・・・・・・・・・・・・・・6  
 まちかどトピックス・・・・・・・・・・・・・・・・・・8  
 熱中症予防について・・・・・・・・・・・・・・・・・・10  
 物価高騰対応重点支援給付金と  
 定額減税補足給付金について・・・・・・・・・・11  
 後期高齢者医療保険と  
 国民健康保険からのお知らせ・・・・・・・・・・12

くらしの情報・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・14  
 風水害から身を守りましょう！／  
 ツキノワグマにご注意を！・・・・・・・・・・・・20  
 組踊公演・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・21  
 地域おこし協力隊活動報告(中嶋隊員)・・・・・・22  
 こども子育て未来室だより・・・・・・・・・・・・23  
 学校を知ろう！MAX(北部高校)・・・・・・・・・・24

飯綱町の世帯数4,230世帯(+2世帯) ( )内は前月比  
 飯綱町の人口 10,295人(+2人) 令和6年5月31日現在



いいづな通信は「水なし印刷」という環境に配慮したシステムで印刷しています。温室効果ガス排出を減らす(ゼロカーボン社会の実現)と同時に揮発性有機化合物(VOC)排出低減にも効果があります。用紙は「グリーン購入法適合紙」を使用し、SDGs(持続可能な開発目標)の実現に取り組んでいます。

# みんなで創る脱炭素な未来に向けて！

## ～飯綱町地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の 推進による「ゼロカーボン」への挑戦！～

近年、猛暑や豪雨等による自然災害が頻発化・激甚化し、気温の上昇に伴う農作物被害や健康被害も増加傾向にあります。こうした気候変動を引き起こしている原因の一つが、「温室効果ガス排出量の増加」による「地球温暖化」の影響と考えられ、その影響は私たちの身近な暮らしを揺るがす脅威となりつつあります。

こうした背景から、町では温室効果ガスの排出量を抑制し、地球温暖化対策を計画的に推進していくための指針として、2024年3月に「飯綱町地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」を策定しました。今回の特集は、町の地球温暖化対策実行計画を紹介しながら、脱炭素社会に向けたまちづくりについて考えます。

### 脱炭素社会の実現がなぜ必要か

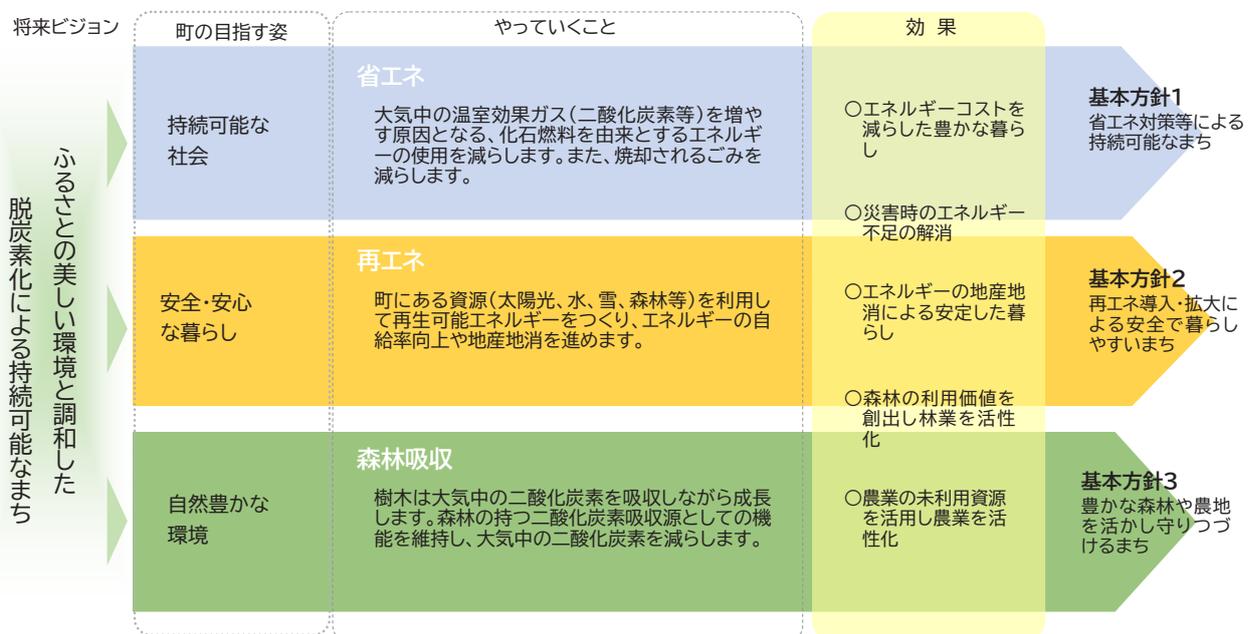
世界各地で巨大台風や洪水、豪雨による土石流、大規模な山火事などの自然災害が頻発しています。その主たる原因は地球温暖化による気候変動とされています。実際に、世界の年平均気温は、18世紀後半以前に比べると1℃以上も上昇し、年々上昇幅も増しています。この状況がこのまま続けば、2100年には、現在よりも約5℃上昇するとの予想もあり、より大規模な自然災害の発生や、生態系の変化・環境破壊が加速していくことが懸念されています。また、温暖化が進むと、海面上昇や砂漠化の進行、世界的な食糧不足や新たな病原菌の発生なども危惧され、人類にとって持続可能な未来のためには、気候変動対策は待ったなしの状況なのです。

気候変動の主たる原因である地球温暖化は、なぜ起こっているのでしょうか。その最大の要因は温室効果ガスと言われています。気象庁によると、温室効果ガスとは大気を構成している成分の内、温室効果をもたらすものと定義されていますが、温室効果ガスの排出量で最も多くを占めるのが二酸化炭素です。そのため二酸化炭素の排出量を削減することが、気候変動対策に最も有効な手段とされています。

また、気候変動に関する国際的な枠組みであるパリ協定では、地球の平均気温上昇を産業革命以前と比較し2℃未満に保ち、かつ1.5℃に抑えることを目標に掲げ、そのための必要な取組みとして、温室効果ガスの排出量削減に関する取り決めが示されています。

気候変動による自然と人間社会への負の影響が次第に明らかになる中、世界の平均気温上昇を抑えることは国際的な共通目標であり、そのためには「温室効果ガスの排出量を実質ゼロ」にする「脱炭素社会」の実現が必要との認識がグローバルスタンダードとなっているのです。

図1 飯綱町地球温暖化実行計画の将来ビジョンと計画の骨子



## 温暖化対策の潮流と町の取組み

脱炭素に向けた世界的な動きが加速する中、国では「2050年カーボンニュートラル」を宣言し、2050年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロにする脱炭素社会を目指すことを表明した他、気候変動に関わる各種法令の改正や計画の改定がなされるなど、温暖化対策の実行に向けた取組みが急速に拡大しています。

町では、これまで「飯綱町環境基本計画」に基づき地球温暖化の問題に取組むとともに、「飯綱町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」を2008年に策定し、公共施設における温室効果ガス排出量を基準年度から9・5%削減することを目標に対策を実施してきました。また、2014年に「飯綱町地域新エネルギービジョン」を策定し、エネルギー・環境問題に対する意識の高揚と新エネルギーの導入促進を図ってきました。

ました。更に2022年には、本町を含め9市町村で構成する長野地域連携中核都市圏として、2050年までに二酸化炭素排出量の実質ゼロを目指す「ゼロカーボン宣言」を发出了しました。

こうした背景から、町としても「ゼロカーボン宣言」の実現に向け、新たに「飯綱町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」（計画期間…2030年度までの7年間/以下、本計画）を策定し、町内から排出される温室効果ガスの削減・抑制に向けた具体的な施策や、進捗しつつある地球温暖化に対応するための推進体制などを体系的に定めました。本計画では、「ふるさとの美しい環境と調和した脱炭素化による持続可能なまち」を将来ビジョン（図1）に掲げ、町の環境（自然や景観）を守りながら、脱炭素化による持続可能なまちづくりを進めることで、2050年ゼロカーボンの達成を目指します。

特別委員会の委員の皆様にご熱心に議論いただいたことで、脱炭素社会に向け飯綱町が目指していく方針をまとめることができました。環境問題を巡っては様々な報道がありますが、町の計画を継続的かつ適切に進めていくためには、新技術に対する情報や国際的な視点をしっかりと考慮しながら、現状を正しく見極めて対策に取組んでいくことが重要になります。

温暖化対策の取組みは、温室効果ガスの削減だけでなく、新たなエネルギー創出や地域の経済循環の構築にも繋がります。例えば、富山県では、アルミのゴミを原料として製造した水素で、温泉の湯を沸かすという技術が導入されていますが、こうした地域の未利用資源の有効活用は、環境面だけでなく、地域経済の活性化にも貢献していますので、これら計画を実行していく過程では、町の特徴を活かした取組みが大切になってきます。飯綱町は自然と農業が特徴の一つですから、小水力やバイオマス利用など、地域資源の活用を意識した環境対策と再エネの導入に目を向けていくことも必要だと感じています。



飯綱町地球温暖化対策特別委員会  
松岡保正 会長  
(長野高専名誉教授：倉井在住)

文明の発展とともに、私たちの地域が失くしたものもたくさんあります。私たちが日々目にしている、この町の自然、農業、水環境など、忘れがちな身近な町の良さを見直してみると、実は環境にとって大切なことがあることに気づかされます。飯綱町には環境からの大切な贈り物がたくさんあることを認識し、その贈り物を未来へ大切に引き継ぐことは、私たちの使命でもあります。

温暖化という危機をきっかけに、私たち町民一人ひとりが環境問題について改めて意識し、飯綱町の資源と魅力を守り育てていくために行動していくことが、脱炭素社会の実現につながっていくものと考えています。

## 温暖化対策実行計画の概要と目標

人口減少に伴う社会変化により、将来的な温室効果ガスの排出量は減少すると予測されているものの、現状のまま特別な対策をしないと仮定した場合は、町の温室効果ガス排出量は2030年時点で52・0千t、2050年時点で39・3千tと推測されていることから、目標の達成に向けては、産業、暮らし、交通、公共等のあらゆる分野で、積極的に脱炭素化を進めていくことが、重要かつ必須条件となっています。

こうした現状趨勢を踏まえ、町における温室効果ガスの削減目標については、基準年度である2013年度に対し、目標年度(2030年度)の排出量を42・0千t、削減率42%の目標を設定(表1)し、「省エネ対策等による持続可能なまち」、「再生エネ導入・拡大による安全で暮らしやすいまち」、「豊かな森林や農地を活かし守りつづけるまち」の3つの基本方針を施策の柱に、脱炭素ライフスタイルの浸透、脱炭素イノベーションの創出、行政の率先した脱炭素化などを加速させ、長期目標である2050年の温室効果ガス排出量実質ゼロ(ゼロカーボン)の達成を推進していく計画です。

脱炭素化の推進にあたり鍵となるのは、再生可能エネルギーの導入と拡大です。町の再生エネルギーの導入ポテンシャル(利用可能な潜在的自然エネルギーの量)を算出すると、太陽光発電と地中熱が全体の大半(表2)であることから、特に電気エネルギーの再生エネ化を進めていく上で、今後太陽光発電を広めていくことが、目標達成に向けた重要な要素となります。

そこで、本計画では、再生可能エネルギーの導入を促進するために、環境と景観及び社会的な側面を配慮しつつ、再生エネポテンシャルの高い太陽光発電の導入に向けた「促進区域」を設定しています。促進区域は、①町が所有する公共施設の屋根、②町が所有する土地、の2つを区域とし、周辺地域の生活環境や景観要素を考慮した上で、地域や事業者と連携しながら太陽光発電の設置を進めていく計画です。また促進区域では、再生エネ利用促進だけでなく、災害時の緊急電源としての利用や余剰電力の供給活用など、地域の社会・経済の持続的発展に資する取組みを進めていくものとしてします。

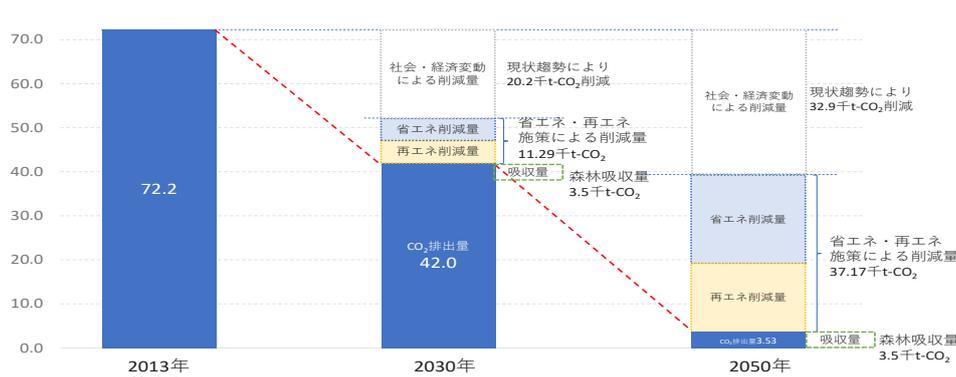


※参考：上位計画の2030年目標(2013年度比)

国目標：46%削減  
長野県目標：60%削減

※2050年の削減量等は現時点での想定値。今後の社会情勢や技術革新等を踏まえて修正する可能性あり

表1 温室効果ガスの削減目標と削減率



※電力排出係数：0.484kg-CO<sub>2</sub>/kgで全年度を算出

年度	温室効果ガス 正味排出量 (千t-CO <sub>2</sub> )	現状趨勢 (千t-CO <sub>2</sub> )	削減目標 (千t-CO <sub>2</sub> )			削減割合	吸収目標 (千t-CO <sub>2</sub> )	吸収量を含めた削減割合
			省エネ	再生エネ	合計			
2013年	72.2 (実績)	—	—	—	—	—	—	
2030年	42.0 (目標)	52.0	4.26	7.03	11.29	▲42%	3.53	▲45%
2050年	3.53 (目標)	39.3	16.9	20.27	37.17	▲95%	3.53	▲100%

表2 飯綱町の再生可能エネルギー導入ポテンシャルと発電量など

区分	賦存量	導入ポテンシャル	単位	発電電力量 (MWh/年)	再生エネ導入ポテンシャル (億MJ)	
太陽光	建物系	—	80,679	MW	38,307	1.4
	土地系	—	449,798	MW	69,170	2.5
	合計	—	530,477	MW	107,477	3.9
風力	548.800	20.700	MW	40,960	1.5	
中小水力	6.031	6.031	MW	31,305	1.1	
地熱	0.724	0.127	MW	4,199	0.2	
再生可能エネルギー (電気) 合計	555.555	557.335	MW	183,941	6.6	
太陽熱	—	51,475.497	GJ/年	—	0.5	
地中熱	—	679,790.928	GJ/年	—	6.8	
再生可能エネルギー (熱) 合計	—	731,265.928	GJ/年	—	7.3	
再生エネ導入ポテンシャル合計 (億MJ)					13.9	
木質バイオマス発熱量	57,148.704	—	GJ/年	—	0.6	



飯綱町地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の詳細は下記アドレス及びQRコードからご覧いただけます。

<https://www.town.iizuna.nagano.jp/docs/9813.html>

※環境省公表の「自治体再生エネ情報カルテ」をもとに、町における発電施設の設置可能面積や河川流量等から資源量を推計し、更に法令等による制約や景観配慮等を考慮して算出したポテンシャル



レジリエンス：危機や逆境を乗り越える力（回復力、再起力）

気候変動による影響が更に深刻化していくことが予測されるなかで、飯綱町の豊かな自然環境とその恵みを未来の世代に確かに引き継いでいくことは、今を生きる私たちの責務でもあります。そのためには、環境問題への認識を深め、あらゆる関係者が一丸となって、脱炭素社会の実現を進めていくと同時に、それに伴う産業構造や社会経済の変革に対応した、次なる成長に向けたまちづくりを進めていくことが不可欠です。

町では、本計画の着実な推進に努めていくとともに、町の強みや潜在力を活かした様々な脱炭素化の取組みを通して、豊かな自然や暮らしと共生した持続可能な町を創造し、「日本一暮らしやすい飯綱町」を目指します。

また、地球温暖化対策を実行していく上では、こうした現状を正しく認識しながら、行政や事業者だけでなく、私たち一人ひとりが意識的にライフスタイルの転換に取組むことで、より実効性を高めていくことにつながります。例えば、「省エネ行動を意識する（クールビズ、ウォームビズ、エコドライブなど）」、「ゴミを増やさないようにする」、「公共交通機関を利用する」、「水を大切に使う」、「植物や野菜を育てる」など、身近な行動の中に直接的・間接的に温室効果ガスの削減に寄与することがたくさんあります。いずれもちょっとした意識を持つことでできることなので、まずは自分自身の日常行動に目を向けて、温暖化対策について少しでも意識してみることが大切です。

私たちは日々の生活の中で、大量のエネルギーを使用していますが、そのエネルギー源の8割以上は化石燃料とされています。化石燃料への依存が地球温暖化の要因の一つと考えられる中で、地球温暖化の進行を防いでいくためには、化石燃料から再生可能エネルギーへの転換を進めるとともに、エネルギー効率の向上や省エネなどによるエネルギー需要の削減が重要なポイントになります。

また、地球温暖化対策を実行していく上では、こうした現状を正しく認識しながら、行政や事業者だけでなく、私たち一人ひとりが意識的にライフスタイルの転換に取組むことで、より実効性を高めていくことにつながります。例えば、「省エネ行動を意識する（クールビズ、ウォームビズ、エコドライブなど）」、「ゴミを増やさないようにする」、「公共交通機関を利用する」、「水を大切に使う」、「植物や野菜を育てる」など、身近な行動の中に直接的・間接的に温室効果ガスの削減に寄与することがたくさんあります。いずれもちょっとした意識を持つことでできることなので、まずは自分自身の日常行動に目を向けて、温暖化対策について少しでも意識してみることが大切です。

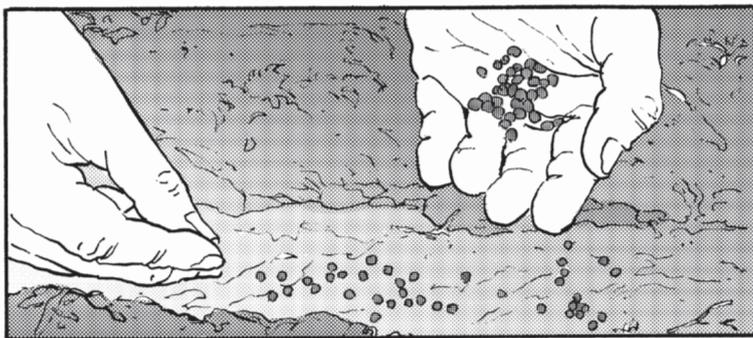
豊かな自然と共生した持続可能な未来のために  
 私たち一人ひとりができること

# まんが食の風土記

第 43 回

— 食文化伝承ゼミ⑥ —

飯綱町の夏は短く  
送り盆の日には秋風が立ち  
二百十日がすぎるともう秋になる



大根、白菜、野沢菜の種播き  
そしてそろそろ稲刈りの段取りが始まる



山のきのこやいなごとり  
しその実やみょうがの塩漬けなど  
たくさんしておきたい時期である





ようやく稲刈り 稲こぎ もみすり、  
 供出をすませると  
 りんごの収穫 そばや小豆 大豆  
 ごま いくさなどのたたきもんが  
 終わるまで秋あげの  
 夜なべ仕事がつづく



「百姓で良かった」と  
 農家であることの  
 充足感を心底味わう



そうしてまっ白に搗いた  
 新米を口にすると

### 四季のくらしと食（9月～11月）

	仕事	食の段取り	行事（日）	晴れ食
9月	養蚕 早生豆収穫 中生りんご収穫 はぎづくり	野沢菜種播き 大根種播き 野菜の塩漬け（保存用）	風祭（1） 里芋祭（9） 十五夜、名月（15） 秋祭 お彼岸（23）	赤飯 里芋の煮物 だんご 赤飯、そば、えご てんぷら、やたら ぼたもち
10月	さつまいも収穫 里芋掘り 稲刈り 脱穀	いもぼくさづくり（いも がら） いも干し たくあん大根干し	十三夜（13） 刈りあげ、鎌あげ 運動会	里芋の煮ころがし ぼたもち 赤飯、いなりずし てんぷら、煮つけ
11月	稲あげ、脱穀 大豆・そば収穫 ごぼう・長いも掘り 秋野菜収穫 住宅・植木の雪囲い	おは漬、たくあん漬 くし柿 各種漬物 野菜貯蔵	かかしあげ（10） 十日夜（10） えびす講（20） 新穀感謝祭（23）	ぼたもち、とろろ汁 大根煮物 赤飯 赤飯、白い飯

# エネルギー全開!戦い抜いた!守り抜いた!

5月25日(土)・6月1日(土)

各小学校で運動会が開催され、地域の皆さんに大きな喜びと感動を届けました。  
両日ともに晴天に恵まれ、児童たちは元気いっぱいに競技に取り組み、笑顔と活気あふれた素晴らしい一日となりました。



三水小学校



牟礼小学校

## 採蜜体験とミツバチのおはなし

6月4日(火)・6月7日(金)

南部保育園とさみずっ子保育園の年長児が、地域おこし協力隊の山城竜星さんの指導のもと、「採蜜」作業を体験しました。「採蜜」作業の前に「ミツバチ」にまつわる問題がいくつかクイズ形式で出題され、「なぜ、採蜜前の巣箱に煙をかけるのか?」という難しいクイズに、さみずっ子保育園の相澤澄々(あいざわすず)さんが「ハチさんに大人しくなってもらうため!お父さんから教えてもらったから知っている!」と答えていました。

年長児全員が回し終えた遠心分離機からハチミツが出ると、「わーっ!」「プーさんのハチミツみたい」と、歓声が上がりました。



さみずっ子保育園



南部保育園



## B&G財団より2,170万円の助成金

6月10日(月)



老朽化により改修工事を予定している三水B&G海洋センター体育館に対して、公益財団法人B&G財団より修繕助成金2,170万円が交付されることになり、修繕助成決定書授与式が行われました。

今回予定している改修は、更衣室・シャワー室の改修、トイレのバリアフリー化、アリーナ等の照明LED化などです。安全性と快適性を高めることで、地域住民の健康・コミュニティづくりの拠点として、さらなる利用者の拡大を図ります。

## 地域の企業が大集結

5月15日(水)



第21回しんきんビジネスフェアがビッグハットで開催され、町からも自慢の特産品、情報を持ち寄って展示・PRしました。

会場には約300社が出展し、5,000人程の来場者で賑わっていました。

町のブースには、企業の他に学生が多く訪れ、飯綱町のりんごやみつどんに興味を示していました。

# 熱中症を予防しましょう!



## ◎外出はできるだけ控え、暑さを避ける!

- ・扇風機やエアコンで温度をこまめに調節
- ・遮光カーテンや、すだれ、打ち水を利用
- ・外出時には日傘や帽子を着用
- ・吸湿性、速乾性のある通気性の良い衣服を着用
- ・保冷剤、氷、冷たいタオルなどでからだを冷やす

## ◎こまめに水分補給をする!

室内でも、外出時でも、のどの渇きを感じていなくてもこまめに水分などを補給

## 熱中症の症状

めまい・立ちくらみ・生あくび・大量の発汗・筋肉痛・筋肉のこむら返り  
⇒症状が進むと…頭痛・嘔吐・倦怠感・判断能力低下・集中力低下・虚脱感

☆ 応急処置をしても症状が改善されない場合は医療機関を受診しましょう



## 主な応急処置 熱中症が疑われる人を見かけたら

- ◎エアコンが効いている室内や風通しの良い日陰など涼しい場所へ避難
- ◎衣服をゆるめ、からだを冷やす(首の周り、わきの下、足の付け根など)
- ◎水分・塩分、経口補水液などを補給

☆ 自分で水が飲めない、応答がおかしい時はためらわずに救急車をよびましょう

## 熱中症警戒アラート

熱中症警戒アラートは、熱中症の危険性が高い暑熱環境になると予想される日の前日夕方または当日早朝に都道府県ごと発表されます。発表された情報は防災無線、SNS等を通じて発信されます。発表時は徹底した予防行動を!

## 詳細は下記のサイトへ

### ◎厚生労働省

<https://x.gd/ZjCCF>



### ◎環境省

<https://www.wbgt.env.go.jp>



「熱中症」は高温多湿な環境に長くいることで、徐々に体内の水分や塩分のバランスが崩れ、体温調節機能がうまくはたらかなくなり、体内に熱がこもった状態をいいます。屋外だけでなく室内で何もしていないときでも発症し場合によっては死亡することもあります。高齢者や子ども、障がいのある方は特に注意が必要です。熱中症について正しい知識を身につけ、体調の変化に気をつけるとともに、周囲にも気を配り、熱中症による健康被害を防ぎましょう。

【問合せ：健康管理センター Tel.253-6841 / 総務課危機管理室 Tel.253-2511】

# 物価高騰対応重点支援給付金及び定額減税補足給付金について

国の経済対策に基づき、物価高騰に伴う負担の軽減に向け、令和6年度から新たに住民税が非課税または均等割のみ課税となった世帯や、定額減税しきれないと見込まれる方等への支援として給付金の支給を行います。

※令和6年度の課税情報に基づいて給付対象を判断するため、現時点で支給額や対象者についてのお問い合わせにはお答えできません。

### ①令和6年度から新たに住民税非課税または均等割のみ課税となった世帯への給付金について

※令和5年度電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金（住民税非課税世帯7万円または住民税均等割のみ課税世帯10万円）の受給済みの世帯は対象外です。

**給付対象と支給要件**

基準日（令和6年6月3日）時点で、飯網町に住民票があり、令和6年度住民税非課税者または均等割のみ課税者で構成される世帯である。該当になるかどうかは下記のフローチャートでご確認ください。

※住民税が課税されている者に扶養されている者のみで構成される世帯は、支給対象となりません。また、他の市区町村で同様の趣旨の給付金を受給している世帯、世帯の全員が、住民税が課税されている他の親族等の扶養を受けている場合も支給対象者となりません。

※本給付金の支給を受けた後、支給要件に該当しないことが判明した場合は、受給した給付金を返還する必要があります。

**給付額** 1世帯あたり10万円

**フローチャート** ○令和6年度新たに住民税非課税となる世帯、令和6年度新たに住民税均等割のみ課税となる世帯向け給付金

**問い合わせ先**  
飯網町保健福祉課  
福祉係  
026-253-4764

### ②令和6年度新たに住民税非課税または均等割のみ課税となった子育て世帯への給付金について

**給付対象と支給要件**

上記の「令和6年度から新たに住民税非課税または均等割のみ課税となった世帯への給付金（1世帯あたり10万円）」の支給要件を満たし、住民票上の世帯員である18歳以下の児童（平成18年4月2日生まれ以降の児童）がいる世帯。

**給付額** 対象児童1人あたり5万円

### ③定額減税しきれないと見込まれる方（調整給付）

**給付対象と支給要件**

令和6年分推計所得税額・令和6年度分住民税所得割額において、算定される減税額（定額減税可能額）が、定額減税を行う前の税額を上回っており、定額減税しきれないと見込まれる方で他の市区町村で同様の趣旨の給付金を受給していない方。

※令和6年分推計所得税額は、令和6年1月から12月までに課される所得税額を令和5年の所得等を基に推計したものです。令和6年分所得税が判明した際の給付金額に不足が生じた場合は、令和7年度以降に追加給付を行う予定です。

※本給付金の支給を受けた後、支給要件に該当しないことが判明した場合は、受給した給付金を返還する必要があります。

**給付額** 次の(1)と(2)の合計額を1万円単位で切り上げたもの。  
 (1) 所得税分控除不足額(<0の場合は0) 定額減税可能額(3万円×(本人+扶養親族の数)) - 令和6年分推計所得税額  
 (2) 住民税分控除不足額(<0の場合は0) 定額減税可能額(1万円×(本人+扶養親族の数)) - 令和6年度分住民税所得割額

**フローチャート** ○令和6年度定額減税補足給付金（調整給付）

**問い合わせ先**  
飯網町税務会計課  
課税係  
026-253-4071

# 後期高齢者医療保険・国民健康保険からのお知らせ

## ■後期高齢者医療保険料の決定通知を7月に送付します

7月中旬に、令和6年度の保険料額の決定通知を送付します。

これまで年金からの天引き（特別徴収）だった方が、年金から天引きができないなどの理由により、口座振替や納付書払い（普通徴収）に切り替わる場合がありますので、封筒がお手元に届いたら、必ず内容の確認をお願いします。

## ■令和6年度後期高齢者医療保険料の計算方法について

保険料は、前年中の所得金額と今年の4月1日時点の世帯の状況を基に算定します。

### ▶個人ごとの保険料の計算方法

<b>保険料額(年額)</b> 【限度額80万円】 ※1 激変緩和措置あり	=	<b>均等割額</b> 44,365円	+	<b>所得割額</b> (所得 - 43万円) × 9.45% ※2 激変緩和措置あり
---	---	------------------------	---	---

改定による負担軽減のため、令和6年度に限り激変緩和措置を行います。

※1 【賦課限度額】 昭和24年3月31日以前に生まれた方、障害認定の方は73万円です。

※2 【所得割額】 基礎控除後の総所得金額等が58万円以下の場合は8.56%です。

### ▶均等割額の軽減について

所得が低い方については、均等割額の軽減措置があります。

世帯内の被保険者と世帯主の前年の総所得金額等を合計した額	軽減割合(軽減後の均等割額)
	令和6・7年度
43万円 + 10万円 × (給与所得者等の数※ - 1) 以下の場合	7割軽減(13,309円/年)
43万円 + (29.5万円 × 世帯の被保険者数) + 10万円 × (給与所得者等の数※ - 1) 以下の場合	5割軽減(22,182円/年)
43万円 + (54.5万円 × 世帯の被保険者数) + 10万円 × (給与所得者等の数※ - 1) 以下の場合	2割軽減(35,492円/年)

※給与所得者等の数とは、世帯内の被保険者と世帯主のうち、55万円を超える給与収入を有する者の数と、公的年金等の収入が125万円(その者が65歳未満の場合は60万円)を超える方(給与所得を有する方を除く)の数の合計をいいます。

## 町民健診を受けて、自分の体の状態を確認しましょう

町では後期高齢者医療保険に加入されている方を対象とした町民健診(血液検査、尿検査等)を実施しています。飯綱町の検査項目には、基本項目の他に体の栄養状態を把握する「アルブミン」と「総タンパク」が追加されており、心電図も一緒に受けることができます。受診料金は無料で、令和7年2月28日まで町内医療機関で実施しています。健診を希望される方は飯綱町健康管理センターまでお申し込みください。年に1回は健診を受診し、ご自分の体の状態を確認しましょう。

【問い合わせ先】飯綱町健康管理センター 電話 026-253-6841(平日:8:30~17:15)

## ■後期高齢者医療保険の保険証等が更新されます

現在お使いの保険証(だいたい色)は、7月31日が有効期限です。8月1日からは新しい保険証(黄色)をお使いください。新しい保険証は、長野県後期高齢者医療広域連合の黄色の封筒に、被保険者1人分を入れて郵送します。新しい保険証の有効期限は令和7年7月31日です。

保険証と限度額適用・標準負担額減額認定証等は7月19日に発送します。町内全域へ順番に配達されるため、お手元に届くまでにお時間がかかる場合があります。ご了承いただきますようお願いいたします。有効期限が過ぎた保険証等は、担当課にご返却いただくか、ご自身で破棄してください。

## ■国民健康保険の保険証が更新されます

現在お使いの保険証(水色)は、7月31日が有効期限です。8月1日からは新しい保険証(うぐいす色)をお使いください。新しい保険証は7月中旬に水色の封筒で、世帯主様あてに世帯の国保加入者分を同封して郵送します。新しい保険証の有効期限は令和7年7月31日です。

有効期限が過ぎた保険証は、担当課にご返却いただくか、ご自身で破棄してください。

国保・後期高齢担当(住民環境課内) TEL026-253-4762

## 重要なお知らせ ▲ご注意ください！

今年12月2日から現行の保険証は発行されなくなります

※今回お手元に届いた保険証は令和7年7月31日まで有効です

マイナンバーカードの使い方！

**1 受付**

マイナンバーカードをカードリーダーに置いてください。



カードリーダーでマイナンバーカードを保険証として登録できます！

**2 本人確認**

顔認証または4ケタの暗証番号を入力してください。

顔認証

暗証番号



顔を枠内に入れてください

暗証番号を入力してください

or

医療機関等を受診の際は  
**マイナンバーカード**  
をご利用ください

マイナンバーカードを保険証として利用するための登録がまだの方は、以下2つの準備をお願いします。

- ①マイナンバーカードを申請
- ②マイナンバーカードを保険証として登録

マイナンバーカードの申請について

住民係(住民環境課内)  
TEL026-253-4762

**3 同意の確認**

診察室等での診療・服薬・健診情報の利用について確認してください。

<p>過去の情報を 利用いたします</p> <p>過去の手術以外の診療・お薬情報を医療機関に提供することに同意しますか。 この情報はあなたの診療や健康管理のために使用します。</p> <p><input type="button" value="同意しない"/> <input type="button" value="同意する"/></p>	<p>(40歳以上対象) 過去の情報を 利用いたします</p> <p>過去の健康情報を医療機関に提供することに同意しますか。 この情報はあなたの診療や健康管理のために使用します。</p> <p><input type="button" value="同意しない・40歳未満"/> <input type="button" value="同意する"/></p>
---	---

※高額療養費制度をご利用される方は、続けて確認・選択をお願いします。

**4 受付完了**

お呼びするまでお待ちください。



カードを忘れずに！

今年12月2日以降、保険証利用登録がされたマイナンバーカードを保有していない方には、発行済み保険証の有効期限(令和7年7月31日)が切れる前に、「資格確認書(現行の被保険者証と同様に医療機関に提示することで被保険者資格を確認できるもの)」を交付します(申請不要です)。「資格確認書」で引き続き、医療を受けることができます。

健康案内板

○肝炎ウイルス検査・前立腺がん検診を実施します。

受診を希望される方は8月23日(金)までに飯綱町健康管理センターへ電話または申請フォームによりお申し込みください。後日、検診書類をお送りします。  
検診会場：飯綱病院

日程：9月9日(月)～9月27日(金)の期間のうち、平日診療日の14:00～16:00

	肝炎ウイルス検査	前立腺がん検診
検診内容	血液を採りB型肝炎・C型肝炎ウイルスに感染していないか調べます	血液を採り、血液中のPSA(前立腺特異抗原)の値を調べます
対象者	40歳以上(昭和60年3月31日以前に生まれた方)で過去に一度も肝炎ウイルス検査を受けたことがない方	50歳以上の男性(昭和50年3月31日以前に生まれた方)
受診料	500円 ただし、令和6年4月1日現在、40・45・50・55・60・65・70歳の方は無料	500円
申請フォーム	 <a href="https://logoform.jp/form/n5eq/542534">https://logoform.jp/form/n5eq/542534</a>	

▽その他

○定期健康相談

日時：7月23日(火) 9:30～11:30  
場所：飯綱町健康管理センター

保健師・栄養士による個別相談です。健康や食事に関することなどお気軽にご相談ください。7月19日(金)までに飯綱町健康管理センターへ予約してください。

○心の健康相談

日時：7月10日(水) 17:00～19:00  
場所：飯綱町健康管理センター

7月9日(火)午前10:00までに飯綱町健康管理センターへ予約してください。1人おおむね1時間程度。精神保健福祉士による個別相談です。

○いま、梅毒が急拡大しています

梅毒の検査は、保健所(Tel.026-223-2131)や医療機関で受けられます。不安に思ったら、すぐに検査を受けましょう。詳細は「性感染症 厚生労働省」で検索してください。

- ・放置すると心臓・血管・脳などに病変が生じ、障害が残る可能性があります。
- ・妊婦健診では感染症のチェックも行います。妊娠の早い段階で感染が分かれば、早期の治療により赤ちゃんへの感染リスクを下げられます。

▽飯綱町健康管理センターのご案内

〒389-1211 飯綱町大字牟礼2220

業務時間：平日8:30～17:15(飯綱病院 東隣)  
Tel.253-6841 FAX253-6840

▽母子保健

○乳児健診(場所：飯綱町健康管理センター)

日付：7月25日(木)

対象	受付時間
9～10か月 令和5年 9月生	13:00～13:10
6～7か月 令和5年12月生	13:20～13:30
3～4か月 令和6年 3月生	13:40～13:50

○1歳6か月児・3歳児健診

(健診の受付時間等、詳細は通知でお知らせします。)  
日付：7月11日(木)(場所：飯綱町健康管理センター)

対象	受付時間
3歳児 令和3年1月～2月生	
1歳6か月児 令和4年11月～12月生	

○離乳食講習会(場所：飯綱町健康管理センター)

日時：7月10日(水) 10:00～11:30  
対象：令和6年2月～令和6年3月生まれのお子さん  
内容：離乳食初期から中期の講義と調理の実演

○心理相談(場所：飯綱町健康管理センター)

日時：7月17日(水) 9:00～16:00  
1人おおむね1時間程度(事前予約制、個別相談)  
お子さんの発達に関するご相談(運動や言葉の発達での心配事、行動面での心配事など)に、臨床心理士が応じます。7月10日(水)までに飯綱町健康管理センターへ予約してください。

○おっぱい教室(場所：飯綱町健康管理センター)

日時：7月12日(金) 13:15～16:30  
対象：授乳中、卒乳を考えているお母さん。要予約(初回優先)で個別相談です。(1人30分程度)

○お子さんの定期健康相談(場所：みつどんのお家)

日時：7月5日(金)、7月19日(金)  
実施時間：9:30～11:00  
受付時間：9:30～10:30  
(予約は不要ですが、受付時間内にお越し下さい)  
持ち物：母子手帳  
保健師と栄養士がご相談に応じます。身長・体重測定もできます。

▽各種健診(検診)のご案内

検診の詳細は、5月に各戸配布されている「令和6年度飯綱町各種検診のご案内」をご覧ください。

○町民健診の個別健診を実施します。

実施期間：令和6年7月1日～令和7年2月末日  
新たに健診を申し込まれる方は令和7年1月末日までに飯綱町健康管理センターへご連絡ください。

対象	料金
20～39歳の方	1,000円
後期高齢者医療制度加入の方	無料
生活保護を受給されている方	無料

場所：町内医療機関(要予約)

## 取引・証明用に使用する『はかり』の定期検査について

商品の売買に使用したり、各種の証明行為に使用するはかり(計量器)をお持ちの皆さんは、2年に1回の定期検査を受ける必要があります。今年度は、飯綱町を対象として、下記の日程で実施されますので『はかり』を持参し、必ず検査を受けてください。

検査には手数料(検査代金)が必要となりますので、金額を確認のうえ、当日現金で持参してください。また、持ち込む際は、はかりに付着した粉、水分、ほこり等を落としてきてください。

※詳細等をホームページに掲載しています。QRコードからご確認ください。

- ▶日時 7月25日(木)  
・11:00～12:00  
・13:00～16:00



- ▶場所 飯綱町民会館 ホームページQRコード  
▶問合せ 産業観光課 商工観光係 Tel.253-4765  
長野県計量検定所 検定・検査課  
Tel.0263-47-4006

## 住宅リフォーム支援事業の追加募集のお知らせ

令和6年度飯綱町住宅リフォーム支援事業については、5月に募集受付を終了しましたが、残予算の範囲内で、追加募集を行います。

※応募多数の場合は抽選になります。

- ▶窓口受付日時 7月23日(火) 9:00～16:00

- ▶受付場所 産業観光課 窓口

- ▶インターネットによる受付期間

7月16日(火) 9:00 ～

7月23日(火) 20:00

※詳細やインターネット申請方法等をホームページに掲載しています。

QRコードからご確認ください。 ホームページQRコード

- ▶問合せ 産業観光課 商工観光係 Tel.253-4765



## 夏の交通安全やまびこ運動について

- ▶実施期間 7月11日(木)～7月20日(土)

- ▶スローガン 『信濃路は みんなの笑顔 つなぐ道』

- ▶重点

- ①横断歩道歩行者優先のルール遵守とマナーアップ行動の実践
- ②自転車等利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守
- ③高齢者の交通事故防止
- ④悪質・危険な運転の根絶と「思いやり・ゆずり合い」運転の励行

夏にむけて、子供たちが屋外で遊ぶ機会が増え、また暑くなってくると、自宅外での飲酒の場による飲酒運転の増加が懸念されます。一人ひとりが交通ルールを遵守し、交通事故の防止に努めましょう!

- ▶問合せ 建設水道課 建設係  
(長野交通安全協会飯綱町支部事務局) Tel.253-4766

## お知らせ

### 福祉医療費受給者証の更新について

けがや病気の際、保険証を使って医療機関で支払った医療費の一部について補助する制度です。

毎年8月1日に福祉医療費受給者証が更新となります。現在お使いの受給者証は7月31日が有効期限です。

- ▶対象者の方へ(障がい者(児)、ひとり親家庭等)

7月下旬までに新しい受給者証を郵送しますので、8月1日以降の受診分から新しい受給者証を使用してください。なお、現在お使いの受給者証は、同封します返信用封筒にて郵送いただくか、直接役場窓口へ返納をお願いいたします。

- ▶対象者の方へ(世帯主)

- ・受給資格条件(下記の①～③すべてに当てはまる方)

- ①70歳未満で住民票に世帯主記載された方  
(世帯分離をしても同居している場合は同一世帯として判定)
- ②医療保険の被保険者資格を有する方
- ③市町村民税非課税世帯

- ・支給額…自己負担額の概ね3分の1

7月下旬に対象の可能性のある方へ申請書を郵送します。

※申請いただいても世帯状況や所得状況により、該当しない場合もあります。資格区分が乳幼児・児童の方は、高校卒業まで有効期限がありますので、現在の受給者証をご使用願います。

詳細については、飯綱町ホームページ、または受給者証を郵送する際に同封するチラシをご覧ください。



- ▶問合せ 保健福祉課 福祉係 Tel.253-4764

### 飯綱町戦没者追悼式のご案内

先の大戦にて亡くなられた戦没者に対して追悼の意を表すとともに、恒久平和への思いを新たにするため、飯綱町戦没者追悼式を行います。追悼式には、町内遺族の方をはじめ、どなたでもご自由に参列いただけます。時節柄、平服、クールビズでご来場賜りますようお願いいたします。

- ▶日時 7月9日(火)

- ▶時間 午後2時より(受付 午後1時30分から)

- ▶場所 飯綱町民会館ホール

- ▶主な内容 黙とう、追悼の辞、献花、みつどんハーモニーによるコーラス

- ▶申込不要/費用無料 当日直接会場にお越しください。

- ▶問合せ 保健福祉課 福祉係 Tel.253-4764

### 地域包括支援センター土曜日窓口開設のお知らせ

地域包括支援センターでは毎月第3土曜日、役場第1庁舎に土曜日窓口を開設し、介護や認知症、成年後見制度など主に高齢者の暮らしにかかわる相談に応じています。

- ▶7月の開設日時 7月20日(土) 8:30～12:00まで

- ▶場所 保健福祉課窓口

電話対応も可能ですので、お気軽にご相談ください。

- ▶問合せ 飯綱町地域包括支援センター Tel.253-2485

### 地域おこし協力隊 隊員の紹介

勅使瓦 満理奈(てしがわら まりな)さん

5月1日からの活動を機に家族5人で遙々飯綱町へ移住してきました。

現在は主にメーラプラザへ勤務しており、地域福祉にかかる事業を担当しています。



大学卒業後に青年海外協力隊として2年間、異国の地で活動をした経験や教育現場での経験を活かしながら、住民の皆様に寄り添った活動をしていけるよう、精一杯努めてまいります。

自然が豊かな飯綱町の景色に日々癒されながら、これから町のことを知っていききたいと思います。また様々な場面で皆様にお会いできることを楽しみにしています！

### 可燃ごみ5月分の委託収集量のお知らせ

令和6年5月の1か月間で各集積所から収集した可燃ごみの重量、基準年及び前年との比較は次のとおりです。

今月		基準年		前年		
R6年 5月分	H25年 5月分	差引量	増・減	R5年 5月分	差引量	増・減
121t	193t	△72 t	△37%	125t	△4 t	△3%

#### ▶ガラスびんを捨てる際の注意点について

最近、町内でびん類収集日に異質ガラス（耐熱ガラス）等と一緒に混入されているとの情報が寄せられています。この耐熱ガラスはガラスびんと一緒に混入すると再資源化処理の際、ガラスびんより溶ける温度が高いため、ガラスびん製造時に溶けずに残ってしまい、結果としてガラスびんの破損や変形の原因に繋がります。リサイクルの妨げに繋がりますので、びん類収集日に耐熱ガラスは絶対に出さないようにお願いします。

また、耐熱ガラスは必ず「埋め立てごみ」収集日に出してください。ガラスびんのリサイクルを円滑にするには、家庭などからの排出時点でしっかり分別することがとても大切です。

▶問合せ 住民環境課 生活環境係  
Tel.253-4762



### 広告



**歯医者さんによる  
医療ホワイトニング**

WHITE ESSENCE 通常価格 19,900円(税込)～ 前歯上下12本の範囲 自由診療

**6/7 リニューアル OPEN!**

**田村歯科医院**

Tel.026-253-2051

ご予約  
ご相談は  
こちら!



内容: ホワイトニング材とホワイトニング専用照射器を併用して歯を白くします。費用(自費):19,900円～118,800円(税込)  
期間・回数: (東京の場合)1日・1回。(コースの場合)1～3か月・3～5回 副作用・リスク: 個人差がありますが、施術中や施術後に歯がしみる場合があります。



### 文化庁100年フード認定記念 「やたら」100年フード認定報告会の開催

文化庁では、地域で世代を超えて受け継がれてきた食文化を、100年続く食文化「100年フード」と名付け、次世代に継承する取り組みをされており、これまで全国で250件の食文化と継承団体が認定されています。

このたび飯綱町及びだんごりの会が認定申請を行い、町に伝わる郷土料理「やたら」が「伝統の100年フード部門～江戸時代から続く郷土の料理～」で100年フードに認定されました。100年フード認定を記念した報告会を次のとおり開催しますので、町民の皆様の参加をお待ちしています。



- ▶日時 8月1日(木)  
13:30～15:30
- ▶場所 りんごパークセンター  
1階和室
- ▶内容 ○100年フード認定報告  
○長野県立大学健康発達学部食健康学科  
教授 中澤弥子氏による講演  
○やたらをテーマにしたパネルディスカッション
- ▶問合せ 産業観光課 農政係 Tel.253-4765

### 「食の匠」育成講座参加者を募集します！

農業を中心とした地域ならではの食文化を次世代に受け継いでいくことを目的に、郷土食や食農文化を教える食のリーダーを育成する「食の匠」育成講座を開催します。

今年度は8月以降以下のスケジュールにて実習、座学により、飯綱町の食農文化について学びます。

郷土食の作り方や地域の習慣等に興味をお持ちの方、学んでみたい方はぜひご参加ください。

#### ▶開催スケジュール

- 第1回 8/ 1(木) 13:30～16:00
- 第2回 10/10(木) 13:30～15:30
- 第3回 11/28(木) 時間未定
- 第4回 日時未定(2月頃開催予定)
- 第5回 3/13(木) 13:30～15:30

#### ▶講座内容(予定)

- 第1回 やたら100年フード認定報告会・調理実習
- 第2回 箱膳実習
- 第3回 和食展視察(松本)
- 第4回 食育推進体験講座への参加
- 第5回 曼茶羅を語ってみよう

▶場所 りんごパークセンター(回によって変更あり)

▶申込期間

7/1(月)～7/21(日)

▶受講費用

無料

▶受講資格

- ・飯綱町在住であること
- ・食育に興味があり、講座の内容を含めて自らの体験を、次世代に伝える意欲があること
- ・基本的に全講座に参加できること

▶申込み・問合せ 産業観光課 農政係 Tel.253-4765

## 歴史ふれあい館からのお知らせ

### 常設展示の「見納め解説会」

リニューアル工事が始まるのに先立ち、平成10年にオープンした現在の常設展示の「見納め解説」を行います。学芸員がウラ話を交えて詳しくお話する予定です。ぜひご来場ください。



- ▶日時 7月13日(土)・14日(日)いずれも13:30～
- ▶会場 歴史ふれあい館常設展示室
- ▶解説 小山丈夫(歴史ふれあい館学芸員)
- ▶申込不要/入場無料

### 星空観望会のご案内

天体観測室を公開しての星空観望会を行います。7月13日は半分に欠けた水星、27日には天の川をはさんでベガ(織姫)とアルタイル(彦星)を観察することができます。

- ▶日時 7月13日(土)・27日(土) 19:30～21:00  
開催時間内の入退場は自由
- ▶会場 歴史ふれあい館天体観測室
- ▶申込不要/入場無料
- ▶雨天・曇天の場合は開催中止(当日18時までに決定、ご不明の時は電話でご確認ください)
- ▶問合せ いいづな歴史ふれあい館 Tel253-6646

### 改修工事に伴う休館について

常設展示リニューアル工事を実施するにあたり、以下の期間で休館となります。再オープンは今和7年度中の予定です。閉館中は展示室や小ホールの利用ができなくなります。ご迷惑をおかけしますがご理解とご協力をお願いします。新しい歴史ふれあい館にどうぞご期待ください。

- ▶休館期間(予定) 7月23日(火)～令和7年春頃まで
- ※期間中のお問合せは電話、E-mailで対応します。  
Tel253-6646 FAX253-6649 E-mail rekifure@town.iizuna.nagano.jp
- ※星空観望会は年間予定表のとおり計画します。

## 2024信州ねんりんピック作品募集のお知らせ

- ▶展示期間 11月15日(金)～11月17日(日)  
10:00～16:00(17日は正午まで)
- ▶展示場所 ホクト文化ホール
- ▶応募資格 県内在住で60歳以上のアマチュアの人
- ▶部門 日本画、洋画、彫刻、手工芸、書、写真
- ▶出品料 無料(作品返却時の送料は出品者負担)
- ▶申込み 7月1日(月)～8月20日(火)までに、所定の出品票に必要事項を記入の上、町民会館または長野保健福祉事務所へご提出ください(作品は後日搬入)。募集案内、出品票は町民会館にあります。
- ※作品の規格など、詳しくは  
(公財)長野県長寿社会開発センター  
ホームページ(<https://nicesenior.or.jp>)  
をご覧ください。
- ▶問合せ 2024信州ねんりんピック実行委員会事務局  
(公益財団法人長野県長寿社会開発センター内)  
Tel026-226-3741



## アップルミュージアムからのお知らせ

### Wow! 昆虫標本の世界2

- ▶期間 7月6日(土)～7月28日(日)
- ▶時間 9:00～16:30 ※入場無料
- ▶場所 いいづなアップルミュージアム 企画展示室
- ▶休館日 月曜日
- ▶問合せ いいづなアップルミュージアム Tel253-1071
- ▶内容 日本国内および海外で採集した昆虫約350種類の標本を展示。変わった形の昆虫や、絶滅危惧種となった昆虫など、図鑑でしか見られない虫たちがたくさん!夏の思い出にどうぞご観賞ください。



## 中学校図書館から開館日のお知らせ

8月		7月	
【平日開館】16:30～20:00	【休日開館】9:00～19:00	【平日開館】16:30～20:00	【休日開館】9:00～19:00
21日(水)～23日(金) 27日(火)～30日(金)	1日(木)～4日(日) 6日(火)～12日(月) 14日(水)～18日(日) 20日(火)、24日(土) 25日(日)、31日(土)	2日(火)～5日(金) 9日(火)～12日(金) 17日(水)～19日(金) 23日(火)	6日(土)、7日(日) 13日(土)～15日(月) 20日(土)、21日(日) 24日(水)～28日(日) 30日(火)、31日(水)

※上記以外は閉館日です。

## 延長窓口のお知らせ

通常の開庁時間に窓口にお越しいただけない方のため、毎週月曜日に一部の窓口を開設します。

- ▶7月の開設日 1日 8日 22日 29日
- ▶時 間 17:15～19:00
- ▶場 所 第1庁舎 会計係窓口・住民係窓口
- ▶取り扱い業務

- 【会計係】・税・料金等の納付
- 【住民係】・住民票、戸籍謄抄本等、印鑑証明書の交付
  - ・印鑑登録 ・所得課税証明書の交付
  - ・マイナンバーカードの交付(予約のみ)
  - ・マイナンバーカード電子証明書の更新

- ▶問合せ
  - 税務会計課 会計係 TEL253-4768
  - 住民環境課 住民係 TEL253-4762

## マイナンバーカード申請のお手伝いをしています(無料)

- ▶場 所 住民環境課窓口、郵便局(牟礼・三水・高岡)
- ▶持ち物
  - 役場での申請 本人確認書類(免許証、保険証等)通知カード(お持ちの方)
  - 郵便局での申請 必要ありません
- ▶問合せ 住民環境課 住民係 TEL253-4762

## 「サマージャンボ宝くじ」、「サマージャンボミニ」が発売されます

この宝くじの収益金は市町村の明るいまちづくりや環境対策、高齢者対策など地域の方々の福祉向上のために使われます。サマージャンボは、長野県内の宝くじ売り場またはインターネットからご購入ください。※役場では販売していませんので、ご注意ください。

【サマージャンボ宝くじ】(発売総額720億円・24ユニットの場合)

1等：5億円×24本、前後賞：各1億円×48本

【サマージャンボミニ】(発売総額210億円・7ユニットの場合)

1等：3,000万円×70本、前後賞：各1,000万円×140本

- ▶発売期間 7月8日(月)から8月8日(木)まで
- ▶抽選日 8月23日(金)
- ▶問合せ 企画課 人口増推進室 TEL253-2512

## 花火はルールを守って取扱いましょう！

毎年、おもちゃ花火の誤った使用方法による事故や、動物駆逐用煙火の使用による下草火災が発生しています。

花火を取り扱う際は、ルールやマナーを守り安全に使用しましょう。



「おもちゃ花火」  
(公社)日本煙火協会HP



「動物駆逐用煙火」  
農林水産省HP

## 弁護士による無料法律相談のお知らせ

法律問題等でお困りの方は、ぜひこの機会に弁護士へご相談ください。相談は無料です(事前の電話予約が必要)。なお、相談時間は1人20分以内で定員は6名です。

- ▶日 時 7月25日(木) 13:30～15:30
- ▶場 所 飯綱町民会館 2階 会議室
- ▶予約受付 7月17日(水) 8:30～  
(定員になり次第締切)
- ▶その他 相談を取りやめる際は必ずご連絡ください。
- ▶問合せ・予約 総務課 総務係 TEL253-2511

## 認知症等介護専門相談会開催のお知らせ

認知症についての悩みや介護相談、対応方法など認知症に関すること全般について、専門の相談員が相談に応じます。

- ▶対象者 認知症が気になる方、介護している家族、介護サービス関係者をはじめ、認知症の方の生活に関わっている方はどなたでもご相談ください。今年度も、5月・7月・9月・11月・1月・3月の6回を予定しています。
- ※地域包括支援センターでは相談会に限らず随時、認知症や介護、その他高齢者の生活全般に関する相談を受け付けていますので、ご相談ください。

- ▶日 程 7月17日(水)  
13:00～ 14:00～ それぞれ1件1時間
- ▶場 所 飯綱町役場 第1庁舎 1階相談室
- ▶申込方法 相談希望の方は、7月12日(金)までに下記へお申し込みください。
- ▶問合せ 飯綱町地域包括支援センター TEL253-2485  
E-mail houkatsu@town.iizuna.nagano.jp

## 中国帰国者に係る援護のご案内

戦後やむなく中国に残ることとなった中国帰国者の方々に対して、厚生労働省により次のような援護が行われています。

- ・一時帰国時や永住帰国時の旅費支給
- ・自立支度金支給
- ・老齢基礎年金の満額支給
- ・支援給付
- ・自立支援通訳等の派遣
- ・地域生活支援プログラム(日本語教室や交流事業)

援護を必要とされている方は、お問い合わせください。

- ▶問合せ 保健福祉課 福祉係 TEL253-4764

## 7月の「おはなしの会」

- ▶日時・対象 7月13日(土)、27日(土)  
10:00～10:15(0～2歳)  
10:20～11:20(3歳～小学校低学年)
- ▶場 所 飯綱町民会館 元気の館
- ▶問合せ 飯綱町民会館 TEL253-6560

## バス共通ICカード KURURU(くるる)・IIZUNAであるきバスカード・バス乗車の際のポイント付与を終了します

令和7年3月の新KURURUサービス開始に伴う現行KURURU・IIZUNAであるきバスカードのサービス終了を見据え、ポイント付与サービス等の取り扱いが以下の通り変更になります。

### ・ポイント付与の終了

終了日 令和6年11月30日(土)

※新KURURUのポイントサービスについては10月頃にお知らせいたします。

### ・払戻手数料の改定

令和6年7月16日(火)から

改定後	現行
0円	200円 (定期に係る払戻しは520円)

### ・ポイント還元単位の引下げ

令和6年7月16日(火)から

改定後	現行
100ポイント単位	1,000ポイント単位

※一度に還元できるポイントには限りがあります。

※新KURURUへポイント移行はできません。

※現在のKURURU・IIZUNAであるきバスカードは新カード導入に伴い、令和7年2月頃にサービス終了します。詳細は10月頃お知らせします。

▶**問合せ** 長野市公共交通活性化・再生協議会  
(事務局：長野市企画政策部交通政策課)  
Tel.026-224-5012

## リンゴ腐らん病対策について

近年リンゴ腐らん病の発生が目立っています。地域的にまん延すると大きな被害になることが予想されます。対策を徹底し、腐らん病のまん延を防ぎましょう。

### ▶摘果終了後の管理

摘果作業により感染経路となる傷口が作られます。枝腐らんの原因となりますので、腐らん病が多い園地では以下の薬剤を散布しましょう。

### 【摘果後効果的な薬剤】

- ・トップジンM水和剤：1,500倍液
- ・ベンレート水和剤：3,000倍液

※この資料は令和6年5月31日現在の農薬登録状況をもとに作成しました。農薬の使用にあたっては最新の登録内容を確認してください。

### ▶その他

感染した木は伝染源となるので、早期に除去しましょう。腐らん病の削り取り方法については動画を参考にしてください。

<https://youtu.be/9LLtcCQ3Tvc>

▶**問合せ** 長野農業農村支援センター  
Tel.026-234-9515



## 心配ごと相談所の開設

毎日の生活のちょっとした困り事や悩み事について、どなたでも気軽にご相談ください。相談は無料で秘密は固く守られます。

- ▶**日時** 7月9日(火) 13:30～15:30
- ▶**場所** メーラプラザ 相談室
- ▶**相談員** 民生・児童委員、人権擁護委員
- ▶**問合せ** 保健福祉課 福祉係 Tel.253-4764

## 自衛官募集のお知らせ

### 【航空学生】

- ▶**概要** 高校卒業後、大空で活躍するパイロットになる最短コース
  - ▶**資格** 高卒等(見込含)18歳以上24歳未満の者(空自)、18歳以上23歳未満の者(海自)
  - ▶**受付** 7月1日(月)～9月5日(木)
  - ▶**試験日** 1次：9月16日(祝・月)
- ※2次、3次は協力本部へお問い合わせください。

### 【第2回一般曹候補生】

- ▶**概要** 自衛隊の中核となる自衛官を目指す
- ▶**資格** 18歳以上33歳未満の者
- ▶**受付** 7月1日(月)～9月3日(火)
- ▶**試験日** 1次：9月14日(土)～22日(日)  
2次：10月12日(土)～27日(日)  
※1次2次とも期間のいずれか1日

### 【防衛大学校学生】

- ▶**概要** 国を思い将来を見つめる自衛隊のリーダーを目指す
- ▶**資格** 高卒等(見込含)18歳以上21歳未満の者(自衛官は23歳未満)
- ▶**受付** 一般 7月1日(月)～10月17日(木)
- ▶**試験日** 1次：11月2日(土)  
2次：11月30日(土)～12月4日(水)

### 【防衛医科大学校看護学科学生】

- ▶**概要** 未来に目を向けた看護師養成課程
- ▶**資格** 高卒等(見込含)18歳以上21歳未満の者
- ▶**受付** 7月1日(月)～10月2日(水)
- ▶**試験日** 1次：10月12日(土)  
2次：11月23日(祝・土)・24日(日)
- ▶**問合せ** 自衛隊長野地方協力本部  
長野地域事務所 Tel.235-6026

## 納税日のお知らせ

### 7月31日(水)は納税日です

今月の町税及び各種料金の納期限は、現金払い、口座振替ともに7月31日(水)です。口座振替をご利用の方は前日までに残高の確認をお願いします。

### ▶町税・各種料金は次のとおりです。

固定資産税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者保険料、保育料(時間外含む)、園バス使用料、一時保育料、学童保育料、緊急通報装置使用料、住宅使用料、学校給食費

▶**問合せ** 各担当まで



# 風水害から身を守りましょう！

近年、梅雨前線や秋雨前線、台風などの影響による、局地的で多量な降雨が全国各地で発生し、川の氾濫や土砂災害などにより生活や財産に対する多大な被害が発生しています。

風水害から身を守るには、情報の収集が大切です。大雨や台風は「いつ」「どこで」「どのくらいの強さで」発生するのか気象情報により、ある程度予想することができます。大雨の恐れがある場合は、気象庁などから発出される最新の情報を収集し、早めの安全確保を心掛けましょう。

また、ハザードマップや非常持ち出し品の確認など災害に備えた準備も重要です。家族との連絡方法、身近な危険箇所、安全な避難場所などを再確認し風水害から身を守りましょう。



## 警戒レベルについて

警戒レベルは水害や土砂災害に備え、住民が取るべき行動を5段階にレベル分けしたもので、町が避難情報と合わせて出す情報です。警戒レベル4までに安全な場所へ避難する必要があります。

避難情報等(警戒レベル)				河川水位や雨の情報(警戒レベル)
警戒レベル	状況	住民がとるべき行動	避難情報等	防災気象情報(河川の浸水情報)
5	災害発生 又は切迫	命の危険 直ちに安全確保	緊急安全確保	氾濫発生情報
4	災害の おそれが高い	危険場所から全員が退避する	避難指示	氾濫危険情報
3	災害の おそれあり	危険な場所から高齢者等は 避難する	高齢者等避難	氾濫警戒情報 洪水警報
2	気象状況の 悪化	自らの避難行動を確認する	洪水・大雨注意報	氾濫注意情報
1	今後の気象状況 悪化のおそれ	最新気象情報の収集、 災害への心構えを高める	早期注意情報	—

○問合せ 総務課危機管理室 Tel.253-2511



## ツキノワグマにご注意ください！



全国的にツキノワグマによる人身被害が発生しています。6～8月にかけては、山林内の食べ物が不足するため、食べ物を求め広い範囲を行動する傾向にあります。クマが活発に行動する朝夕の時間帯及び見通しの悪い山林においては特に注意が必要です。

人身被害防止のため下記の点にご注意ください。

- クマ鈴、ラジオ等を携帯し音を鳴らしながら行動する。
- 朝夕の時間帯に山中に入ることは避け、複数人で行動する。
- 釣りやキャンプ等で溪流沿いを移動する場合は、水の音でクマと人がお互い気づかない場合があることから、周囲を確認しながら移動すること。
- 子グマの近くには母グマがいる危険性が高いことから、子グマを見たらその場をそっと立ち去ること。
- クマ等を誘引する生ゴミや野菜・果実の廃棄残さ等は適切に除去すること。

※クマを目撃した場合は、産業観光課 耕地林務係(Tel.253-4765)までご連絡ください。

# 令和6年度重要無形文化財「組踊」特別鑑賞会

ユネスコ無形文化遺産

国指定重要無形文化財

# 組踊

沖縄の伝統芸能

# 特別鑑賞会



文化庁補助事業



## 組踊 (くみうどい)とは

せりふ、歌、踊りを組み合わせた沖縄の伝統的な歌舞劇です。沖縄が琉球王国であった時代の1719年に中国皇帝の使者を歓待するために初演されました。以来、今日まで継承されています。組踊は、日本の能楽や歌舞伎なども取り入れて創作され、国指定重要無形文化財とユネスコの無形文化遺産になっています。

**第1部** 琉球舞踊・組踊「執心鐘入」  
**第2部** シュウシン カネ イリ

**演目** 琉球舞踊・組踊「執心鐘入」  
**日時** 令和6年7月21日(日) 14:00開演 (13:30開場)  
**会場** 飯綱町民会館

(セリフ等の解説・字幕付き)

**入場無料**  
全席自由  
要整理券

●お問い合わせ 飯綱町民会館 TEL: 026-253-6560

長野県上水内郡飯綱町大字牟礼1989番地

入場整理券取扱場所 飯綱町民会館 飯綱町役場教育委員会

(閉館日及び閉庁日は取扱いができませんのでご確認ください。)

※入場整理券1枚につきお1人様ご入場いただけます。

※入場整理券は無くなり次第終了、お1人様につき3枚まで。

主催：一般社団法人伝統組踊保存会 沖縄県教育委員会 飯綱町教育委員会

共催：飯綱町青少年育成町民会議

後援：飯綱町 長野県 飯綱町文化協会 飯綱町公民館

6月21日(金)より  
入場整理券配布

# 地域おこし協力隊活動報告

～中嶋隊員編～



地域おこし協力隊  
なかしま まさや  
中嶋 真也

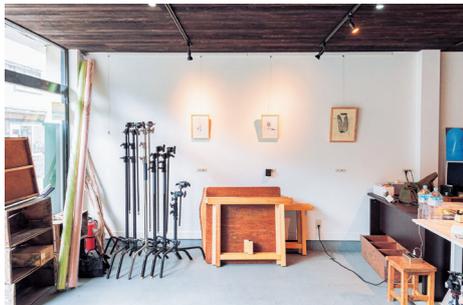
2024年の6月に地域おこし協力隊の任期を終え、無事に退任となります。

私がミッションとして取り組んでいたふるさと納税では、主に返礼品の撮影や、ECサイト用サムネイルの作成、広告のデザイン等を行ってきました。

地域おこし協力隊として着任した頃（令和2年度）は、飯綱町のふるさと納税の寄附総額は約3億4000万円でしたが、令和5年度では約12億5000万円と、3年間で4倍近い寄附額となりました。

返礼品を撮影する関係で、様々な農家さんや企業さんにお世話になり、飯綱町の農業の事や最近の動き等、たくさんの知見を得ることが出来たと共に、コミュニケーションも格段に広がりました。

地域おこし協力隊退任後も引き続き飯綱町を拠点に活動していく予定です。



牟礼駅前商店街に自身のデザインスタジオ「Yueni / 故に」をオープンさせ、チラシやロゴ等のグラフィックデザインや、プロモーションに関する写真映像の撮影編集等を行ないます。



デザインスタジオ  
「Yueni / 故に」 HP



スタジオと言いつつも、どなたでも立ち寄れるように、ギヤラリーやコミュニティスペースのような環境づくりをこれからしていきたいと思っています。

また、自家焙煎珈琲屋「消灯珈琲」も家族とオープンしました。

古い土蔵をリノベーションした小さなお店です。オーガニックのコーヒー豆だけを使用していて、小さな焙煎機で少量ずつ丁寧に焼いています。

平日は飯綱町ではあまり無い夜営業、土曜日はモーニングをやっています。

是非お気軽にお越しください。



消灯珈琲  
Instagram



## 病後児保育室「はぐくみ」の移転について

広報4月号でもご案内していましたが、病後児保育室「はぐくみ」は、子育て世代支援施設「みづどんのお家」に隣接している、町民会館元気の館内に移転しました。

利用は無料で、事前登録が必要になります。

\*詳しくは町ホームページをご覧ください。



■お問合せ：子育て支援センター TEL 253-8853



## マーケットイベント 一緒にやりませんか？

こども子育て未来室では、11月に子育て世代を対象にしたマーケットイベントを開催する予定です。

そこで、私たちと一緒にマーケットイベントを企画・運営・出店してくださる方を募集します。

「興味があるけど、何から始めていいかわからない」「イベントを企画するのは楽しそう!」「こんなイベントがあったらいいな、を実現できるかも」などなど、興味のある方はぜひ下記のQRコードからお申込みください。詳細につきましては、お申込みいただいた方に直接ご案内いたします。

多くの皆様のお申し込みをお待ちしています。

申し込み

一次締め切り 7月19日(金)

二次締め切り 8月23日(金)

三次締め切り 9月30日(月)

申し込みはこちらのQRコードから→



■お問合せ：子育て支援係 TEL 253-4769

## 楽しいコンサートでした！

5月18日(土)に、恒例イベントとなった県立大学の学生さんによるファミリーコンサートを、飯綱町民会館ホールで開催しました。みんなで踊ったり歌ったり、とても楽しい時間を過ごしました。

来年度も  
お楽しみに！



■お問合せ：子育て支援係 TEL 253-4769

## 飯綱町ファミリーサポートセンター利用料助成事業について

ひとり親家庭及び低所得世帯等の経済的負担を軽減し、子育て支援の充実を図るため、ファミリーサポートセンター利用料の一部を助成します。

対象となる方は、飯綱町ファミリーサポートセンターの依頼会員で、いずれか(児童扶養手当を受給している・生活保護を受けている・市町村民税が非課税)に該当される方です。助成額は、提供会員に支払った利用料(基本額)の半額です。詳しくは、子育て支援係までお問い合わせください。

■お問合せ：子育て支援係 TEL 253-4769

北部高校 今年も地域で頑張る北部高生を応援してください!

地域の学びを深め

29年前に先進的な教育の取り組みとしてスタートし、地域の皆様に支えられてきた『地域の総合的な探究の時間』の学びが今年もスタートしています。時代の移り変わりの中で守られてきた文化や産業、飯綱の魅力の再発見や暮らしの中で生み出された新たな取り組みなど、体験を通して学ぶことで、地域での役割や、自分自身の将来について考えながら学んでいます。3月には1年間の地域学習の成果を発表する予定です。

引き継ぐ想い

毎年、10月に3年生から2年生へと生徒会が引き継がれます。「先輩たちのために」と新役員が中心となり企画した、3年生を送る会では、各部活動の後輩たちや教員から心温まるメッセージとともに



一輪の花が映像内から映され、最後に暖色の花束を感謝の言葉と一緒に、旧生徒会役員に渡されました。この心温まる演出に、3年生も驚きと喜びでいっぱいでした。また、新入生歓迎会では、新1年生に在校生から盛大な応援がありました。生徒会最大のイベントである北斗祭(一般公開7月13日(土)にむけた準備も着々と進んでいます。

世代を超えた交流

学校設定教科「地域貢献」では、

三水小学校の児童の皆さんとニュースポーツを一緒に行ったり、飯綱町のスマホ教室にご参加いただいた地域の方々や交流するなど学びの場がたくさんあります。

また、書道の授業でも三水小学校3年生と交流しています。書道を選択している2年生が昨年12月に書き初めの題材である「つよい心」を書く指導を行いました。自分たちの知識や技能をアウトプットする良い機会になりました。この書道交流は、本年度も計画されています。



多様な校内行事

5月下旬から6月上旬にかけて、『読書週間』が行われました。教員も含め読書の時間を設定し、風の音だけが聞こえるような静かな環境で一斉に読書します。期間中

には委員会主催の放課後イベントとして、図書館での映像上映を行いました。さらに図書委員会は、全校生徒からの蔵書リクエストを事前に募り、書店に出向き選書を行います。今年もどのような書籍が増えるのか楽しみです。

6月には『クラスマッチ』が開催されました。男女混合バレーボールやフットサルでクラス毎にチーム編成を行い、戦いました。応援にも熱が入り、会場はいつにもまして、北斗魂を感じる1日でした。やはり3年生は強かった! 見事なチームプレイに拍手です。秋のクラスマッチもがんばれ! 北部高生!!

